

令和6年6月28日

大連市親善訪問に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

大田区議会大連市親善訪問

1 派遣の目的

大田区と友好協力関係に関する覚書を締結してから15周年を迎える遼寧省大連市と更なる友好・親善の促進を図る。

2 派遣場所

中華人民共和国 大連市

3 派遣期間

令和6年11月4日（月）から11月7日（木）まで

4 派遣議員

松原秀典	議員	高瀬三徳	議員	鈴木隆之	議員
えびさわ圭介	議員	椿しんいち	議員	あまの雄太	議員
おぎの稔	議員	庄嶋孝広	議員		

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。